

琵琶湖 広報



初夏には琵琶湖からたくさんのコアユがのぼってきます

■もくじ	
まちの話題	2
もったいないステーション	4
ねんきん	5
けんこう	6
スポーツ	7
消防・交通	8
いくせい・消費生活	9
介護予防教室	10
保育園	11
あけぼのパーク多賀	12
おしらせ	16

2008 **6** **みなづき**
水無月
No.730

田んぼの学校

泥だらけになって 田植えに挑戦!

農業・作物づくりへの関心を高め、食の大切さを学習するため、多賀町の小学生は、野菜やそば・米づくりの体験をしています。今年も、私たちの主食である「お米」をつくるため、大滝小学校・多賀小学校の5年生が田植えに挑戦しました。

5月13日には、大滝小で行われ、5年生22人がキヌヒカリという品種の

苗を植えました。最初に、JAの職員の方から苗の植え方の説明を受けた後、田んぼに入りました。

多くの子どもたちは、どろんこの田んぼに入るのが、初めてか2回目ということで、最初は悲鳴をあげたり、うまく植えられなかったりしていましたが、5分もすると平気な表情で歓声にかわり、どろんこになりながら無事植え

ることができました。ご指導いただいたJA職員の方やサポーターの皆さんありがとうございました。

9月上旬ごろには、今回植えたお米を収穫する予定で、作物づくりのたのしさを感じて、自分たちの植えたお米を給食などでいただきます。



長寿のお祝い

満100歳、おめでとうございます!!

このたび、佐目にお住まいの飛田やすさんが、満100歳をお迎えになり、町長が訪問させていただき、多賀町からお祝いをお届けしました。

お伺いした当日は、多くの親せきの方に囲まれて、やすさんはとっても幸せそうでした。

やすさんは、車いすを使っておられ

ますが、ご自分で操作して移動できるほどたいへんお元気で、食事もしっかりいただかれているようです。昔のことでもよく覚えておられ、いろいろと話されるとのことでした。

また、「7人の子どもを育ててくれて、100歳まで生きられるのはすご

い生命力で、いつまでも長生きしてほしい」とご家族の方がお話をくださいました。

やすさん本当におめでとうございます。いつまでもお身体を大切にされ、いっそうのご長寿をお祈り申し上げます。



エコクラブ

環境問題を考える! たきのみやっ子エコクラブ活動

幼児が、環境について学べる場として、環境省が提唱する子どもエコクラブを今年度、たきのみや保育園に立ち上げ、「たきのみやっ子エコクラブ」と名付けました。

第1回目の取り組みとして、4月25日に、4,5歳児でたきのみやスポーツ公園や遊歩道にごみ拾いに出かけま

した。大滝神社の森で「動物かくれんぼ」をしていると、あたりに多くの空き缶やごみを見つけました。保育園に戻ってから、「もえるごみ」「もえないごみ」「リサイクルできるごみ」などに一人ひとり確認をしながら分別作業をしました。

今回の取り組みを通して、身の回り

に多くのごみが落ちていることやしっかりと分別することなど環境について関心を持つことができたのではないかと思います。これからも、継続的に取り組みをすすめ、「環境問題に関心を持ち、環境にやさしいひと」づくりをめざしていきたいと思っています。



▲ごみを見つけたよ!



▲分別の確認作業



発明クラブ

驚き・発見! 公民館で創作科学教室

4月19日、「コロンブスの卵」の脇先生・山口先生をお招きして、中央公民館で創作科学教室「スライムを作ろう!」が開催されました。このイベントは多賀町少年少女発明クラブのイベントとして例年開催しているものです。

今年度は地域のボランティアの方

や、去年まで発明クラブで活動していた中学生のサポートにより、子ども57人、保護者22人が活動しました。

PVA糊にホウ砂を混ぜるとスライム状に固まり、参加した子どもたちは、その手触りの不思議さに歓声をあげていました。

また、スライムを使った電池づくり

にも挑戦しました。スポーツドリンクを混ぜたスライムに銅板とアルミ板をつきさし、銅線でつなぐと電気が発生し、電子メロディを鳴らすことができます。

会場内には、子どもたちの「聞こえた!」「感電しないの?!」などと感想や質問が飛び交いました。赤や青な

どの色のついたスライムやスーパーボールのようによくはずむスライムづくりもしました。なかなかできない子どももいましたが、試行錯誤する過程で科学的な思考方法を身に付けてくれたことと思います。



こちらももったいないステーションです!

This is「もったいないStation」

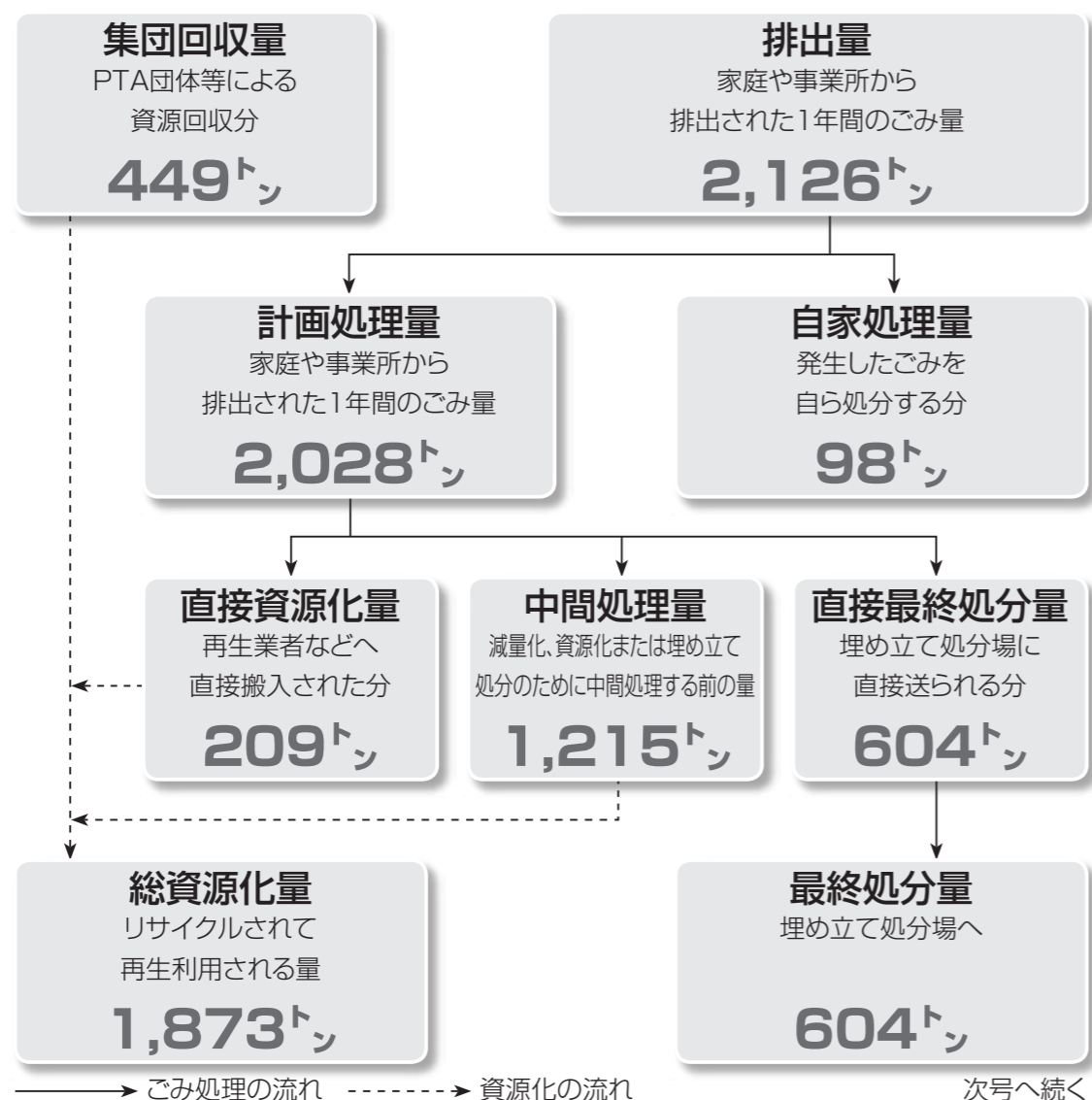
環境生活課 (02-2031 48-8114 kankyo@tagatown.jp)

～シリーズ ごみと環境問題(3)～

多賀町のごみ処理の流れ

私たちが毎日のように排出するごみは、収集車に積み込まれ、その種類によって各処理施設に運ばれていきます。原料や燃料として再生利用できる資源ごみは再資源化され、それ以外

の可燃ごみはリバーセンターで燃料として生まれ変わり、残った不燃ごみは埋め立て処分場である中山投棄場へと運ばれていきます。



河川水質測定の結果

平成19年度に実施した河川水質測定の結果は下表のとおりで、いずれも水質基準以下でした。今後もこの基準を維持するため、一人ひとりが心がけましょう。

	単位	車戸川	太田川	犬上川
水素イオン濃度 pH	—	7.6	7.8	7.5
生物化学的酸素要求量 BOD	mg/ℓ	2.2	4.4	1.0 未満
化学的酸素要求量 COD	mg/ℓ	5.1	7.9	2.5
全窒素 T-N	mg/ℓ	1.0	1.5	0.76
全りん T-P	mg/ℓ	0.012	0.076	0.036

環境生活課 (02-2031 48-8114 kankyo@tagatown.jp)

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (023-1114)

現役加入者にも「ねんきん特別便」を送付しています!

社会保険庁では、現在、基礎年金番号による記録以外に、ほかの年金記録をお持ちの可能性が少ない方にも「ねんきん特別便」をお送りしているところです。

4月からの年金受給者に続き、6月から10月にかけて現役加入者にも「ねんきん特別便」を

お送りします。

お手元に「ねんきん特別便」が届いた場合は、ご自身の年金記録に記載漏れや誤りがないか十分確認してください。

なお、記載漏れや誤りがない場合であっても必ず回答してください。

保険料を免除されている皆さんへ! 追納制度をお勧めします

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険

料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認された年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

お問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課まで。

年金受給者の皆さんへ! 「年金振込通知書」が送付されます

社会保険庁では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や

支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

なお、平成20年度の年金額は、平成19年度の年金額と同額となるため、年金額改定通知書は送付されません。

一日社会保険相談所のご案内

社会保険事務所では、次の日程で一日社会保険相談所(予約制)を開催します。ぜひご利用ください。

日程■東近江市役所別館(東近江市)

6月4日(水)

長浜商工会議所(長浜市)

6月19日(水)

近江八幡市役所内会議室(近江八幡市)

6月25日(水)

年金相談時間■10時から16時まで

お申し込み方法■平日の8時30分から17時15分までに、右に記載の予約専用電話でお申し込みください。希望される相談日の1カ月前から受け付けしています。

なお、予約状況により相談日時を調整さ

せていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【予約専用電話】

滋賀社会保険事務局彦根事務所

(023-5489)

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。



混合ワクチン(MRワクチン)の定期予防接種の対象に追加されました。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

2007年に10～20歳代を中心とした年齢層で麻しんが流行し、多くの学校が休校の処置をとるなど社会的な問題となりました。

このため厚生労働省は、「全国的な麻しん排除」に向け予防接種法を一部改正し、今年度から5年間に限り麻しん風しん混合ワクチンの定期予防接種対象者が、第3期(中学1年生13歳相当)、第4期(高校3年生18歳相当)まで拡大されました。

つまり、これまでそれぞれの予防接種は1回ずつ接種することとなっていました。

- 麻しん予防接種の接種率が低く全国的に麻しんが流行したこと
- 妊婦の風しんを予防することで、おなかの赤ちゃんに異常が発生することのないよう長期間免疫効果が持続されること

を目的に麻しん風しん予防接種を1回しか受けていない年代に対し、2回目の予防接種を受ける機会を設けることとなりました。

対象の方にはすでにご案内文書を配布させ

第3期・第4期のMRワクチン定期予防接種スケジュール									
接種期間	小学校	中学校			高校			大学・専門学校など	
		1年生(平成27年4月7日迄)	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生(平成27年4月7日迄)		
4/1 好ましい接種 1回	第3期 4/1 6/30 3/31			第4期 4/1 6/30 3/31					

0歳時から80歳過ぎまでの歯の健康を考えましょう!

さて、あなたは今ご自分の歯が何本あるかご存じですか?

「8020運動」は80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標にした運動です。これは「生涯にわたり自分の歯を20本以上保つことで、自分の歯で何でも噛み、健やかに楽しい生活をめざす」ということです。ところが、歯の寿命は、長くなった平均寿命に追いついていません。

まずは、今日からむし歯や歯周病で大切な歯をなくさないよう、正しいブラッシングで毎日

ていただいておりますが、下記により実施しますので必ず接種されるようおすすめします。

【対象者】
第3期 ■ 中学1年生(13歳)に相当する年齢の者
第4期 ■ 高校3年生(18歳)に相当する年齢の者

【接種時期】
平成20年4月1日から平成21年3月31日

【接種料金】
無料
※平成21年4月以降に接種を希望される場合は任意接種で有料となりますのでご注意ください。

☆対象となる方は、お受けになる接種病院に事前に電話予約をしたうえで接種してください。(接種病院の連絡先はご案内文書に記載しています。)

☆なんらかの理由により接種病院で受けられない場合は福祉保健課までご連絡ください。

☆麻疹もしくは風疹にかかった方も、原則混合ワクチンの接種になります。

お口のケアをされることをおすすめします。
また、むし歯や歯周病は、「歯みがき」だけでなく、「食事」「疲労」「喫煙」などの生活習慣と深くかかわりがあります。今一度生活習慣を見直し、平均寿命まで歯の寿命を延ばしましょう!

～タバコを吸っているあなたへ～
たばこのニコチンは末梢血管を収縮させるため、たばこを吸うと歯肉の血液循環が悪化し、歯周病を悪化させます。「歯の健康のためにも禁煙」をおすすめします。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

多賀町スポーツ少年団がプールの清掃活動を行いました。

前年度に引き続き、多賀町スポーツ少年団の小学生が、5月18日にプールの清掃活動を行いました。

昨年の9月にプール利用が終わり、その間は屋根がない状態であったため、だいぶ汚れていましたが、清掃活動のおかげできれいなプールになりました。

プールの利用は6月1日からです。



ジャガーズが優勝!町民ソフトボール大会

5月18日、町民グラウンドにて町民ソフトボール大会が行われ、優勝がジャガーズ、準優勝がキリンビールという結果でした。

なお、優勝したジャガーズは、6月1日に行われる県民体育大会犬上郡予選に出場予定です。



水泳教室のご案内

幼児水泳教室
日時■6月28日(土)～8月9日(土)
16時30分～18時
期間内の土曜日・日曜日 全7回
定員■町内幼稚園・保育園年長組 30人
受講料■2,500円
申込締切■6月21日(土)

小学生水泳教室(1・2年生)
日時■6月24日(水)～7月29日(水)
16時30分～18時
毎週火・木曜日 全10回
定員■町内小学生1・2年生40人
受講料■3,000円
申込締切■6月10日(水)

小学生水泳教室(3～6年生)
日時■6月25日(水)～7月25日(金)
17時～18時30分

毎週水・金曜日 全10回
定員■町内小学生3～6年生40人
受講料■3,000円
申込締切■6月10日(水)

ベビースイミング教室
(生後8カ月～2歳児と保護者)
日時■6月27日(金)～7月25日(金)
10時～10時45分
毎週金曜日 全5回
定員■生後8カ月～2歳児1人と保護者1人 計10組
受講料■1,500円
申込締切■6月20日(金)

※各教室の締切日までに、直接申し込み用紙をB&G海洋センターへ提出してください。受講料は、開講初日に徴収します。定員になりしだい締め切らせていただきます。

体育指導委員かわらばん

歩いてみませんか

初夏のまぶしい日差しが気持ちいい今日このごろ。あちらこちらで歩いている人を見かけます。

「たまに歩く」というレベルのひとみいるでしょうが、現在の日本では3人に1人がウォーキングを楽しんでいるそうです。

しかし、歩くことを趣味とする人が増えたのは、なにも最近のことではないのです。かつて、歴史上の芸術家や哲学者たちは、歩きながら思考にふけたとされています。古代哲学者のプラトンは、オリーブの木の下を歩きながら教子に講義をし、プラトンの弟子であったアリストテレスも学校のろくかを行ったり来たりしながら授業をしたらしいのです。ベートーベンやモーツァルトも道を歩きつつ新しい楽曲の構想を練り、目に映るさまざまな光景を旋律に表したとされています。文芸詩人もまたしかりで、イギリスの詩人ワーズワースの召使いは、「館内にあるのは主人の書庫。彼の書斎は戸外にある」と語ったのだとか。
単純ではあるが、そんな逸話を聞くとちょっと外を歩いてみようかなと思ってしまう。気分が乗らなければさぼってもいいし、走るのに疲れたら歩いてもいいと思います。何物にも縛られないそんな気軽な感覚で皆さんも歩いてみませんか。
何かいいことが見つけられるかもしれません。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

携帯電話による119番通報

彦根市、犬上郡からの携帯電話による119番通報は、ほとんどが彦根市消防本部(指令室)に入電します。

ただし、彦根市、犬上郡でも、電波の状態により彦根市消防本部以外の消防本部へ通報されることもあります。このような場合は、受信した消防本部が、内容を確認し、当消防本部へ転送する体制になっています。

携帯電話による119番通報要領

1.災害発生した場所を必ず確認し「彦根市また

は犬上郡」であることを伝えてください。

2.自動車など走行中に、災害を発見した場合は、必ず安全なところに停車してから通報してください。

3.通報要領は加入電話と同じです。

お問い合わせは、彦根市消防本部指令室まで。(電)22-0119(内線191)



携帯電話位置情報通知システムを導入します!

彦根市消防本部では、平成20年7月1日から携帯電話から119番通報があった場合、音声と併せて通報者の発信位置に関する情報が電話事業者から消防本部に送られ、彦根市消防本部(指令室)のモニターに通報者の位置が地図上に表示されるシステムの運用を開始します。

※高速データ通信が可能な第3世代が対象となります。

※衛星利用システム(GPS)機能の有無などで特定できる場所の範囲が異なります。

※非通知(184を付加)からの通報は対象となる電話機であっても、位置情報は消防本部

に通知されません。ただし、この場合でも、人の生命、身体等に差し迫った危険があると認められ、通報内容から発信位置が特定できないと判断したときには、位置情報を取得することがあります。

※携帯電話の位置情報の精度については、携帯電話の機能、そのほかの条件により誤差が生じることがあります。



彦根警察署 交通課 (電)27-0110

道路交通法が一部改正されます。(6月1日施行)

1.自転車の歩道通行のルールが変更されます。(道路交通法第63条の4第1項)

改正前 ■自転車は歩道の区別のある道路では車道を通行しなければならない。歩道通行ができるのは道路標識等で指定された「通行可の歩道」のみ。

改正後 ■「通行可の歩道」を通行する場合のほか、①児童や幼児などが運転するとき②車道を通行することが危険なとき

※『自転車は車道通行が原則』であることに変わりはありません。

2.児童や幼児を自転車に乗車させるときのヘルメット着用が保護者の努力義務になります。(道路交通法63条の10)

※乗車させるときとは児童・幼児に自転車を運転させるとき、または補助いすなどで同乗させるとき。

3.車の後席でのシートベルト着用が努力義務から義務化されます。(道路交通法第71条の3第2項)

そのほか、

・75歳以上の普通自動車運転者は『高齢運転者標識』の表示が義務になります。(道路交通法71条の5第2項)

・聴覚障害者の免許取得可能者の範囲が拡大されます。また、聴覚障害者標識の表示が義務化されます。(道路交通法第97条関係、第71条の6第1項)

社会教育課 (電)3-3740 (電)48-1800

青少年の健やかな成長を願って

多賀町青少年育成町民会議会長 山本房子



町民の皆さん・特別会員の皆さんには、日ごろから青少年育成町民会議の活動に深くご理解とご支援・ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

5月11日の総会において、前年度に引き続き平成20年度の会長を仰せつかりました。皆さんの温かいお力添えをいただきながら責務を全う致したく努力してまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

青少年の皆さんへ

みずみずしい緑樹のごとく、皆さんが心身ともに健やかにたくましく成長していくことは、多賀町民みんなの願いです。

チャレンジ精神がおう盛な青年期に“自分の人生をどう生きるか”の課題に向かって、家族や

友人、周りの人たちとの交わりや、勤労・勉学等を通して考え、見つけ、1日1日を誠実にいていぬいに過ごしてください。そして、社会の一員としての責任と役割を自覚して、自立していくことを切望します。

青少年育成町民会議では

“たくましく伸びよう伸ばそう多賀の子”をスローガンに掲げ、青少年を「守り」「育てる」活動を精力的に展開していく所存です。

特に本年度は、昭和44年に多賀町において本会議が結成されて以来、40周年の記念の年にあたります。発足当時の目的や意義、先人たちの想いや願いを深くかみしめ、現代の社会情勢に適した今後のすすむべき道を新たに模索する大切な年にしたいと思っています。

今後とも、青少年育成町民会議の活動に皆さんの温かいご支援ご鞭撻を賜りますよう、せつにお願ひ申し上げます。

滋賀県立消費生活センター 消費生活相談窓口 (電)23-0999

企画課 消費生活担当 (電)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

多重債務問題は必ず解決できます!

消費者金融等でのキャッシングが身近になり、気軽にお金を借りることができるようになってきました。それともなって、次々とお金を借り、借金がどんどん増えてしまうことがあります。多くの借金を抱えても、一人で抱えこまず

に、相談してください。

万が一、多額の借金を抱えて、整理等の必要が出てきた場合は、以下の4つの方法があります。最終的には、法律専門家の手を借りて、解決することになります。

任意整理

裁判所を使わずに、当事者間(借り手と貸し手)の話し合いで、返済方法を和解決します。

個人版民事再生

裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済します。

特定調停

裁判所が債権者(貸し手)と債務者(借り手)の間にとって、利害関係を調整します。

自己破産

返済の見込みがない場合に、裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらいます。

足腰が弱ってきてきて、何となく自信がなくなってきた方、
今よりも少し元気になりたいーという方へ

福祉保健課(多賀町地域包括支援センター) (有)2-2021 (電)48-8115

「介護予防教室」に参加してみませんか?

将来、要介護状態にならないように「転ばぬ先の杖」として早い時期から介護予防に取り組めるよう、町では「介護予防健診」を実施しています。65歳以上の方(要介護認定を受けている方を除く)を対象に、4月に「介護予防健診」の間診票を配布、回収させていただきました。間診結果からは、足腰が弱ってきて、階段の上り下りやイスからの立ち上がりが困難になっていたり、転倒するようになってきている方もたくさんいらっしゃったようです。

高齢期に足腰が衰えるのは、自然な老化以上に「使わないことにより、体がなまってしまふ」ことが大きな要因となっているようです。病気ではないのに、だんだんと元気がなくなっていく……必要以上に安静にしていると、足腰の筋力が衰え、みるみるうちに全身の機能低下に陥ります。

介護予防教室では、このような不安を取り除いて、元気を取り戻し、いきいきと活動的な暮らしをめざします。

介護予防教室に行くと元気になれる!

平成19年度に実施した「介護予防教室」(通所型介護予防事業)には、13人(平均年齢79.7歳)の高齢者の方々が参加されました。歩きづらく転倒が怖くて家に閉じこもりがちだった方、つえがないと歩けなかった方、転倒をきっかけに自信を失い将来の不安を抱えて

いた方等が、3カ月間週2回、主に足腰を鍛える教室に参加していただきました。

教室終了時の体力測定では、ほとんどの方の成績が改善され、特に「歩行」については全員の方において、歩行姿勢が安定し早く歩けるようになりました。

昨年度の参加者の声を一部ご紹介します。

Aさん
つえがないと歩けなかったのが、つえなしで歩けるようになりました!

Bさん
楽しみにしていた氷川きよしのコンサートに東京まで行ってきました!

Cさん
足の痛みだけ考えていたのですが、体全体について考えることが必要だと気付きました。

Dさん
姿勢が良くなって、身長が伸びました。

Eさん
動くことが楽になりました。

参加者募集中!

参加をご希望される方は、お早目にお申し込みください。定員は約10人ですので、定員をこえた場合や対象者としての条件に合わない場合は、ご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。

〈対象者〉

65歳以上の高齢者で、足腰の力が低下し、この一年間で転倒したことがあるなど、転倒への不安が高い方。(介護予防健診にて介護予防教室への参加が必要と判定された方など)

※心臓病などがあり運動の制限が必要な方は参加できない場合があります。



たきのみや保育園 (有)5-5377 (電)49-0312

たきのみや保育園は、5歳児10人・4歳児5人・3歳児5人・2歳児7人・1歳児3人、合計30人の子どもたちで平成20年度が始まりました。

通園地域も、大滝学区(富之尾・藤瀬・川相・一之瀬・大杉・萱原)のほかにも敏満寺、彦根と多くの地域からの通園児でますます楽しい保育園になっています。今年度も保護者の皆さんとともに子どもたちの成長を願い保育を充実させていきたいと思っています。



「早寝・早起き・朝ごはん」と「朝ウンチ」の活動

『早寝・早起き・朝ごはん』のフレーズはあちこちで聞かれます。当保育園でも以前から、「朝、保育園には決まった時刻に来ましょう」そのため「テレビは〇時までで、〇時にはお布団の中に入って寝ようね」といったように具体的に子どもたちに話し、生活リズムを整えられるようにと取り組んできました。

しかし、保育園の昼食後に「うんこいってくるわ」と言って毎日のようにトイレに行く子どもたちの姿から朝に排便してきていないことがわかり、生活リズムを整えていくには「朝ウンチ」が大事であると考えました。

朝の排便を習慣づけるために、

- ①生活の中に「運動(体を動かすこと)」と「食事(繊維質の食材を多くとること)」に心がけよう!
 - ②早寝・早起きをして保育園に来るまでの時間に余裕を持てるようにしましょう!
- と取り組んでいるところです。

絵本も「うんち」に関するものも読み聞かせたりしながら、排便への関心が向けられるようにと前年度から続けています。絵本を見たときの子どもたちの口からは、「うんこはくさいな

あー」「動物もうんこするんや」「うんこでえーへんとお腹いたいなー」などと言った声を聞くことができました。

運動などでは、歩くことを目的とした「てくてくてく」を続けることや「よく噛んで食べる」、「その子に合った昼寝の時間にする」などといったことを実践して子どもたちだけでなくその家族の生活リズムが整うようにと願っています。

これからも「早寝・早起き・朝ごはん」と「朝ウンチ」のスローガンを大切に、生活リズムを整えた毎日を送れるようにしていきたいと思っています。



Oh! My Baby

三和 龍世くん(平成19年6月12日生まれ)

コメント

1歳おめでとう!
これからもたくさんあそんで元気に育ってね。



http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑③

田んぼの貴公子

シュレーゲルアオガエル

田んぼに水が張られたこの時期、多賀町内の水田地帯では、カエルの大合唱がはじまります。山に近い水田地帯ではそんな大合唱の中で、「カラララッ、カラララッ」という少し高い音のカエルの鳴き声を聞くことができます。このカエルはシュレーゲルアオガエルといい、名前は1800年代に日本の生物を多く研究し、ライデン王立自然史博物館の館長も務めた生物学者、ヘルマン・シュレーゲルに由来しています。体全体が鮮やかな緑色をしており、ぱっと見た感じがアマガエルに似ていますが、目から口にかけて黒い線がないことで見分けることができます。

ちょうど5月から6月にかけてはシュレーゲルアオガエルの産卵期であり、田んぼや池などの水際に泡状の卵塊を産みつけます。この泡の中にはおよそ100～600個の卵が入っています。泡の中で孵化したオタマジャクシは、雨によって流されて水辺へと移動していき、田んぼや池で過ごしたあと、手足が出てきて近くの林へと生活場所を移していきます。

シュレーゲルアオガエルは町内では意外に多く生息しているのですが、ふだんは林で生活していて、なかなか見かけることはありません。田んぼに水が張られたこの時期が一番シ



▲全身が美しい緑色のシュレーゲルアオガエル

シュレーゲルアオガエルを観察することができます。田んぼに出かける機会がありましたら探してみてください。

シュレーゲルアオガエルは博物館の企画展「農業が育む人と人、人と生き物の関わり」でも展示しています。田んぼの貴公子にぜひ会いにきてくださいね。

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲博物館で見ることができます!! 会いにきてね!!



▲田んぼに生みつけられたシュレーゲルアオガエルの卵

多賀のゆかいな生き物図鑑【番外編】

多賀に人面グモ現る!!

4月に町内にあるお店の方から「人面グモがいる!!」という連絡を受けました。後日写真を見せていただくと、なんと本当に人の顔の模様ではありませんか!!よく見ると、ちょっと怒っている表情です。

このクモはハナグモといい、植物などの上で生活しているクモの仲間です。実は私たちの身近にたくさん生息している種類でもありま

す。ハナグモのおなかの模様はそれぞれのクモによって異なっているため、非常に個性があります。今回、まだ模様が不完全な幼体であったため、偶然にもこのような人の顔をした模様になったのだと考えられます。

あなたの身近にもこんな面白い生き物が潜んでいるかもしれません。そんなときはぜひ博物館へご連絡を!!



ギャラリー展

滋賀県立大学ミニ博物館

毎年恒例となりました、滋賀県立大学博物館課程受講生の皆さんによる展示です。今年のテーマも個性的ですよ!

場所■博物館 情報学習コーナー

第1期■6月2日(火)～6月15日(日) 「飛び出

せ!絵本」 「ただ結ぶだけじゃない!花結びの世界」

第2期■6月17日(火)～6月29日(日) 「文通愛好家の引き出し」 「だまされたいあなたへ Welcome !Trick Art」

博物館講座

多賀の田園の生き物たち

多賀の田んぼにはどのような生き物が生息しているのでしょうか?また、そのような生き物がなぜ近年姿を消し始め、なぜ守らなければならないのでしょうか?人間にとって身近な生き物であった田んぼの生き物の生態とその価値について、そしてそれらを調べる方法、見分け方、保

全していく方法について解説を行います。

日時■6月15日(日) 14時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室

講師■金尾滋史

(多賀の自然と文化の館学芸員)

参加費■無料

自然観察会

太田川のホタル観察会

今年もホタルのシーズンがやってきました!! さあ、太田川に乱舞するホタルをみんなで観察しましょう!!

日時■6月14日(土) 19時～21時

集合■多賀大社前駅コミュニティハウス (19時)

講師■金尾滋史

(多賀の自然と文化の館学芸員)

参加費■ひとり 100円

人数■20人(先着順)

※小学3年生以下は保護者同伴のこと
申し込み方法■電話、FAXで博物館まで



あけぼのパーク多賀からのお知らせ

多賀植物観察の会自然観察会

多賀の植物(花)観察会

高取山にある木々にも美しい花が咲く季節となりました。じっくりとそれらを観察して自然いっぱいの多賀を再発見してみませんか?

日時■6月19日(休) 10時~12時

集合■多賀の自然と文化の館駐車場 (9時30分)

保険料■100円

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■6月14日(出)

13時30分~ (毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

日時■6月7日・21日(出)

13時30分~(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。

日時■6月7日(出)

13時30分~(毎月第1土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■6月4日(水) 10時~ (毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

対象■大人

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介(第54回 青少年読書感想文課題図書)

低学年



「ぼくがラーメンたべるとき」

長谷川 義史 作/絵 教育画劇(E ポク)

僕がラーメンたべるとき、となりでミケがあくびした。となりでミケがあくびしたとき、となりのみっちゃんがチャンネルを変えた…。遠く遠く離れた国で今何が起きているのだろうか?同じこの空の下で。



「かわいいこねこをもらってください」

なりゆき わかこ 作 ポプラ社(K913ナカ)

ちいちゃんはこのねこを拾いました。ところがおうちはアパートで飼えないし、もらってくれる人もなかなか見つかりません…。どうしたらいいの?小さな命を守ろうとがんばった女の子のお話。

中学年



「今日からは、あなたの盲導犬」

増田 勝正 写真 岩崎書店 (E キヨ)

わたしは盲導犬歩行指導員。盲導犬を育て、目の自由な人に手わたすのが仕事。

もうすぐアイメイト協会から1000頭目の盲導犬が旅立っていきます…。盲導犬と歩く人のこと、そしてその盲導犬を育てる人のことを写真で紹介。



「3年2組は牛を飼います」

木村 セツ子 作 文研出版 (K913キム)

動物が大好きなオヤくんが言いだして、3年2組は牛を飼うことになった。動物が嫌いなまゆは落ち込んでしまう。「命を育てる」という責任を果たすために子どもたちは……。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

『シュレック』

大きなスクリーンでゆたっりとお楽しみください。



日時■6月28日(出)

15時~

(91分間)

場所■2階 大会議室

※上記作品のDVDは、上映終了後から貸し出せます。

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読んだり、手づくりあそびをします。

日時■6月7、14日

いずれも土曜日 15時~

場所■おはなしのへや

※第1、3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」のおはなし会

日時■7月12日(出)

第1部……10時30分~(約30分)

未就園児~幼児向き

第2部……15時~(約40分)

幼児~小学校1・2年生向き

場所■2階 大会議室

内容■絵本、紙芝居、ペープサートなど



あけぼのパークカレンダー

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

…休館日

※26日(休)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

…休館日

※31日(休)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 6月の巡回

6月6日(金)	6月13日(金)	6月20日(金)	6月27日(金)
10:10~10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10~10:35 大君ヶ畑 (集会所前)	10:10~10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10~10:35 大君ヶ畑 (集会所前)
10:45~11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55~11:30 多賀清流の里	10:45~11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55~11:30 多賀清流の里
12:50~13:30 大滝小学校	13:00~13:35 多賀小学校	12:50~13:30 大滝小学校	13:00~13:35 多賀小学校
14:00~14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00~14:30 多賀幼稚園	14:00~14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00~14:30 犬上ハートフルセンター
14:50~15:20 菅原 (バス停留所前)	15:20~15:45 猿木 (西光寺前)	14:50~15:20 菅原 (バス停留所前)	15:20~15:45 猿木 (西光寺前)
15:40~16:15 たきのみや保育園	15:55~16:25 多賀ささゆり保育園	15:40~16:15 たきのみや保育園	15:55~16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、

犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

第13回たかとりふれあいまつり開催

自然と遊び・学び・感じることをテーマに、たかとりふれあいまつりを開催します。自然あふれる高取山ふれあい公園で楽しい一日を過ごしませんか?皆さんのご来園をお待ちしています。

日時■6月7日(土) 8時30分～

【雨天の場合は、8日(日)】

場所■高取山ふれあい公園

内容■高取山山頂をめざし景色を眺めながら歩くパノラマハイキング・木工教室・魚つかみ・ピザ焼きなど

お問い合わせ

高取山ふれあい公園

(尙)5-0635 (電)49-0635

こどもエコクラブメンバー参加者募集

2人以上の仲間と事務局と連絡役の大人(高校生以上)1人が決まればすぐに登録できます。メンバーになると会員手帳やバッジ、環境活動に関する情報誌が送られるほか、企業・団体からの支援も受けられます。近所の友人や子ども会、ご家族など、どんなグループでも登録可能ですので、ぜひご参加ください。登録・年会費は無料、年中登録も可能です。

お問い合わせ

環境生活課

(尙)2-2031 (電)48-8114

ふるさとまつりの企画調整委員を募集します!

～ふるさとまつりの企画立案に参加してみませんか?～

毎年開催しているふるさとまつりは、各種団体から構成されるふるさとまつり実行委員会によって企画運営されています。

今年も町民の皆さんの中から、ふるさとまつりの内容を検討する「企画調整委員」になっていただける方を募集します。あなたの意見で今年のふ

るさとまつりを盛り上げませんか。

募集人数■5人

応募資格■町内に在住または在勤の方

募集期間■6月2日(月)～13日(金)

応募方法■応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画課まで(FAXでも可。応募多数の場合は書類選考)

※応募用紙は企画課にあります。

お問い合わせ

企画課

(尙)2-2018 (電)48-8122

(F) 48-0157

kikaku@tagatown.jp

野鳥の森 自然観察会

日時■6月15日(日)

9時～12時

観察場所■野鳥の森

集合場所■野鳥の森ビジターセンター(9時)

内容■野鳥の森の昆虫と植物(野草のしおりをつくろう!)

材料費■100円

持ち物■筆記具、雨具

お問い合わせ

芹川自然観察の会 平松光三

(電)26-0510

野鳥の森ビジターセンター

(電)48-0121

児童手当現況届は6月中に届出を!

児童手当を受けておられる方は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。

この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

★健康保険証の写し

受給者が被用者(厚生年金)である場合、受給者本人の保険証の写し

を提出

★平成20年1月1日現在、多賀町に住所がない場合
前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書

★このほか、必要に応じて提出する書類があります。

お問い合わせ・詳細

福祉保健課 保育児童係

(尙)2-2021 (電)48-8115

多賀町農業委員会委員の一般選挙

任期満了による多賀町農業委員会委員の一般選挙が、次のとおり行われます。

告示日■7月1日(火)

投票日■7月6日(日)

立候補届出日■7月1日(火)

選挙すべき委員定数■10人

○立候補予定説明会は、6月16日(月)19時30分から、役場2階大会議室で行います。

お問い合わせ

多賀町選挙管理委員会事務局

(尙)2-2001 (電)48-8120

子どもの健康セミナー

～ダウン症について～

日時■6月18日(水)

13時30分～16時

(受付時間13時15分～)

場所■滋賀県立小児保健医療センター 1階研修室

内容■13時30分～

講演「ダウン症について」

15時30分～

小児保健医療センターにおけるダウン症児療育「ワイワイ教室」の紹介

お申し込み■不要

※公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ

県立小児保健医療センター

保健指導部

(電)077-582-6200

わかちあう 仕事も家庭も喜びも

6月23日(月)～29日(日)

『男女共同参画週間』

男女共同参画推進本部は、6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施します。

この週間は、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施することにより、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めることを目的としています。

「はかり」の定期検査についてのお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取り引きや証明用として使用する「はかり」は、定期的に(2年に1回)精度を確認することが義務付けられています。なお、多賀町においては、次の日時、場所で検査を実施しますので、該当する「はかり」を使用する方は定期検査を受検してください。検査には能力に応じて手数料が必要となります。(注:一部別料金のあるものがあります。)

なお、協会の巡回指導検査を受検される方は除きます。

日時■7月1日(火) 10時30分～14時

検査実施場所■多賀町役場 車庫(役場正面向かって右)

お問い合わせ

滋賀県計量検定所

(電)077-563-3145

農林商工課

(尙)2-2030 (電)48-8117

“三方よし!!”の「省エネ・お得ポイント」参加者募集

家庭での省エネ(節電)に取り組むことにより、①地球温暖化防止②電気代の節約③グループ活動の支援という“三方よし”のお得な制度です。

申し込み期間■5月1日(水)～6月30日(月)

お問い合わせ

(財)淡海環境保全財団

滋賀県地球温暖化防止活動

推進センター

(電)077-524-7168

http://www.ohmi.or.jp/point.html

独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金助成事業 第29回青少年国際交流キャンプ参加者募集

日本人と在日外国人の子どもたちが、富士山のふもとに集合!みんな一緒に楽しいキャンプ、富士登山など新しい仲間とチャレンジ!

期間■7月30日(水)～8月3日(日)

4泊5日

場所■山梨県山中湖村営

山中湖キャンプ場

定員■日本人140人・外国人40人

小学4年生～中学3年生

内容■富士登山、ワイドゲーム、レクリエーション、テント設営、野外炊飯、アンダースタースリーピングなど

費用■46,000円～

申し込み締切■7月4日(金)

お問い合わせ・お申し込み先

文部科学省所管

財国際青少年研修協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷2-1-1

大村ビル3階

(電)03-3359-8421

(担当:高田、藤岡)

info@kskk.or.jp

http://www.kskk.or.jp

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学

んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は、8月31日(日)まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に下記までご請求ください。放送大学ホームページ(http://www.u-a-i.r.ac.jp)でも受け付けています。

お問い合わせ・資料請求先

放送大学滋賀学習センター

(電)077-545-0362

彦根警察署からのお願い

○「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」により、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンは、本年4月から琵琶湖では使用できなくなりました。

○プレジャーボート等に乘船する場合、救命胴衣(ライフジャケット)を必ず装着しましょう。

○湖岸や河川、港等で釣りをする場合、落水しないように十分注意しましょう。

お問い合わせ

彦根警察署 (電)27-0110

よろず相談

今月の相談日■6月16日(月)

来月の相談日■7月16日(水)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター

「ふれあいの郷」 ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

7月15日(火) 受付時間▶10:00~11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

7月1日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

7月7日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H20年2月生まれの乳児

10カ月児健診

7月7日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H19年8月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

7月2日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H18年12月・H19年1月生まれの幼児

赤ちゃんサロン 「むし歯の予防について」

7月25日(金) 受付時間▶10:00~10:10
0歳児の親子

予防接種

BCG

7月8日(火) 受付時間▶13:30~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種

1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種

小菅医院 多賀診療所 7月9日(水) 11:30~ 予約制

※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には必ず母子手帳・予診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00~13:00

土曜日 9:00~16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

7月は、どろんこ遊びや水遊び、シャボン玉遊び、プール遊びをしましょう。着替えを持ってきてください。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

7月23日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)4月~9月生

7月9日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)10月~3月生

7月16日(水) 10:00~12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

7月1日(火)または2日(水) 10:00~12:00

1歳のお誕生会

7月11日(金) 10:00~11:30

7月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。

おしゃべりデー

6月24日(火)、7月22日(火)

10:00~12:00

場所 子育て支援センター(6月)、
たきのみや保育園(7月)

子育て仲間や子育ての先輩と集い、気楽におしゃべりをして子育ての情報交換をしませんか。子育てに役立つ話が聞けるのではないのでしょうか。

■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。

子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

7月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date (7/11, 7/26) and Time/Content (13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会, etc.)

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始 利用対象者▶18歳以上の方 利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

5月11日から『楽しい体育』が、5月17日からは『野球入門』が元気いっぱい開講しました。

多賀やまびこクラブでは、いろんな方に多くのスポーツや文化教室を楽しんでもらいたいと計画中です。特別教室は非会員の方も参加していただけるように改善しました。『多賀やまびこクラブ』という名前が、少しす

つでも地域の皆さんに覚えていただけるよう、スタッフ一同がんばっていききたいと思います。

会員の方の無料サークルです。体験も歓迎。

- ★バドミントン/毎週金曜日、勤労者体育センター。19時30分~21時
★フリースポーツ/毎週土曜日(第5土曜日除く)、勤労体育センター。

19時30分~21時

★卓球/毎週金曜日、滝の宮スポーツ公園。19時~21時

★楽しい体育/第2日曜日、多賀小学校/第4日曜日、大滝小学校。それぞれ13時30分~15時

★野球入門(小学1~3年生まで)/毎月第1・3土曜日、四手グラウンド。9時~11時

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → http://www.yamabiko.tagatown.com

おたのしみクイズまちがいがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆秋本 隼臣 (浩志・奈穂子)
☆清水 瑛太 (真・真紀)
☆古川葉那里 (良則・美穂)
☆藤本 晃嘉 (嘉彦・香織)

おくやみ申し上げます

- ◆木村 隆雄 77歳
◆大辻 花美 89歳
◆菊本 一郎 83歳
◆重森 うの 87歳

- ◆大久保よし 92歳
◆山口 以系 97歳

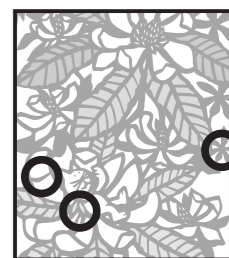
結婚しました!

- ♥大町 聡志
山田 有希

(敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成20年4月末現在 ()内は前月比

■人口 8,227人 (-8)

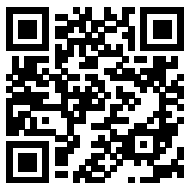
■男性 3,929人 (-1)

■女性 4,298人 (-7)

■世帯数 2,665世帯 (+1)

場所▶多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

6月の時間外交付

13^(金)日 と 27^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■梅雨の時期を迎え、ぐずついた天候が続いていきますが、気持ちはすっきりしたままでいたいですね。

■最近燃料や乳製品・パンなど生活に欠かせないものの値上げが続いています。理由は複数あると思いますが、原材料費の高騰はもちろんですが、干ばつなど異常気象の影響もあるようです。■私たちの身の回りには、いろいろな原因が重なって1つの結果が起こることが多いように感じます。身近なニュースなどの裏にある、原因を探ってみるのもおもしろいかもしれませんね。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています